

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	政策調整部企画調整課
委 託 業 務 名	大津市総合計画第 3 期実行計画策定支援業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 番 1 号　ほか
概 要	大津市総合計画第 3 期実行計画を策定するにあたり、以下の業務を実施する。 ① 第 2 期実行計画の進捗状況報告書の作成 ② 第 3 期実行計画案の作成 ③ 第 3 期実行計画の施策にかかる指標の選定 ④ 人口ビジョンの改定支援 ⑤ 策定懇談会（外部委員会）、策定本部の会議（庁内会議）の運営支援 ⑥ 計画書及び概要版のデザイン及び冊子作成 ⑦ その他前各号に掲げる業務に付随する業務
契 約 期 間	令和 6 年 4 月 1 8 日　から　令和 7 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 8 日
契 約 金 額	1 0, 4 1 7, 0 0 0 円（税込）
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大阪市淀川区西中島五丁目 9 番 1 号 〔名 称〕 株式会社エックス都市研究所大阪支店
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者の選定にあたり、公募型プロポーザル方式により参加者の公募を行い、プレゼンテーション審査の結果、上記業者を選定した。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

（注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。